

自治基本条例と推進委員会

…平成 23 年 4 月 1 日～「阪南市自治基本条例推進委員会条例」施行
 条例の理念を実現し、条例に基づく市政運営になっているかを検証
 ⇒足りないところを補い、問題があれば、解決策を提案

＜第 5 期＞

◆ 「協働の指針」づくり

阪南市自治基本条例推進委員会：4 回

	日付	主な内容
第 1 回	令和元年 7 月 30 日	● 阪南市自治基本条例に基づく「協働の指針」の策定についての諮問
第 2 回	令和 2 年 3 月 26 日	● 「協働の指針」検討中間報告
第 3 回	令和 2 年 11 月 20 日	● 「協働の指針」部会の検討まとめ
第 4 回	令和 3 年 3 月 26 日	● 「協働の指針」の策定に関する基本的な事項についての答申

阪南市自治基本条例推進委員会 検討部会：8 回

	日付	主な内容
第 1 回	令和元年 11 月 12 日	● 「協働の指針」として盛り込むべき項目の検討
第 2 回	令和元年 12 月 18 日	〃
第 3 回	令和 2 年 2 月 13 日	〃
第 4 回	令和 2 年 3 月 12 日	● 文章（素案）／ 中間報告
第 5 回	令和 2 年 7 月 14 日	● 中間報告を終えての再検討 ● 協働の指針（たたき台）
第 6 回	令和 2 年 8 月 19 日	● 検討の全体の振り返り
第 7 回	令和 2 年 12 月 23 日	● 推進委員会からのご意見を踏まえた再検討
第 8 回	令和 3 年 1 月 29 日	● 協働の指針の策定に関する基本的な事項 ● 答申（案）

＜第 4 期以前＞

	期間	主な内容
＜第 4 期＞	平成 29 年 6 月～ 令和元年 5 月	◆ 「住民投票条例（案）」の答申
＜第 3 期＞	平成 27 年 6 月～ 令和 29 年 5 月	◆ 条例改正提案・運用改善の提案
＜第 2 期＞	平成 25 年 6 月～ 平成 27 年 3 月	◆ 検討の結果、条例改正はなし。運用改善提案へ
＜第 1 期＞	平成 23 年 6 月～ 平成 25 年 5 月	◆ 条例で求められている市民参画制度の実現へ ⇒市民参画条例の制定へ